

当院の災害対策について

佐渡総合病院、副院長

かわさき しょういち
川崎 昭一

佐渡総合病院における災害対策について簡単に紹介します。佐渡総合病院・佐渡市消防本部合同災害時医療救護活動訓練は今年で3回目になります。初めての訓練を行う際には、新潟県の災害時医療救護活動マニュアルなどの勉強、毎年行われる県主催の災害時医療救護活動訓練に職員の参加、他院における訓練内容などを参考にして、当院に合ったやり方でスタートを切りました。

今年の訓練内容は、9月20日午後3時半過ぎに島内を震源とする大地震が起り、多数の負傷者が発生、当院ではライフラインのである電気、水道が損害を受けたとの想定のもとに、残暑厳しい中で行われました。

大勢の傷病者が自力で、または家族と一緒に来院し、また救急車でも次々に搬送されてきた。DMATには救急隊より出動要請があり、現場へ向いトリアージを行うと共に、被災現場から当院へ搬送する傷病者の順番を救急隊に指示を出してもらいました。一方当

院においては携帯用自家発電機の設置、飲み水の調達、人工腎透析患者さんを島外の医療機関へ搬送する手続き、緊急の職員の集合、災害対策本部の立ち上げ、処置器材の調達、来院する傷病者に対する受付、トリアージ、最優先治療エリア、非緊急治療エリア、軽処置エリア、死亡及び不処置エリアへの誘導・搬送、処置が済んで帰宅する負傷者の名簿作成、収集した情報のメディアへの公表などがマニュアルに沿って行われた。訓練後まだまだ多くの問題点があることが分かりました。訓練参加職員数は計155名におよび、また佐渡市消防本部から17名の参加をいただき、救急車1台、消防車両1台の協力がありました。

なお入院患者さんの安全な場所への移動訓練は、毎年2回行われる消防訓練をもって代替としておりますが、将来的には一緒に行うことも考えなければなりません。

平成16年10月23日午後5時56分に起こった中越地震、今年春の能登半島地震、さらに中越沖地震による

悲惨な震災被害は記憶に新しいところです。地震専門家によると佐渡沖は地震空白域とされています。江戸時代の三條大地震の後、小木大地震が起こったという過去の地震発生の歴史を鑑みると、上記三つの大地震がだんだん佐渡に近づきつつある(?) ような不気味さを感じているのは私自身だけでないと思われま。当院は昭和43年に建築され、はや築後40年近くになり老朽化が目立ってきています。新築前に上記のような

大地震が起こったならば、当院の被害は甚大なものになると予想されます。今後実際地震が起こったときには大混乱が生じ、パニック状態の下での医療救護活動になると考えられます。そのような状況下にあっても落ち着いて行動できるよう訓練は何回も継続して行い、その対応の仕方を自然と体に覚えさせることが大切なことと言えるのではないのでしょうか。

(2007/11/28 受付)